

歯科医師の皆様へ

特定健診質問票での歯科受診勧奨結果報告について（依頼）

日頃より、当財団の事業運営にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

当施設では、令和7年度より歯周病歯科疾患の早期治療・予防を目的に、当財団の健康診査を受診した方へ、歯科の受診勧奨事業を行うこととなりました。つきましては、**貴医院に受診勧奨状を持参し受診された際には、FAX もしくは結果報告フォームよりご連絡いただきますようお願いいたします。**

お忙しいところ恐れ入りますが、何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

目的：歯周疾患予防の重要性の啓発および口腔保健の向上を目的に、定期的な歯科受診を推進し歯科疾患の重症化を防ぐための支援を行う

内容：特定健診質問票を活用し、歯周疾患ハイリスク者に受診勧奨を行う。

「糖尿病治療中」、「喫煙者」、「歯や歯ぐきの不具合がある」のいずれかに該当

方法：

- 1.当施設：健康診断問診票で全員に聞き取っている特定健診質問票を活用し、上記3項目についてリスク判定する。
- 2.当施設：上記に該当する健診者に対し、注意喚起カードと健診当日歯科受診勧奨状を渡し歯科早期受診を促す。
- 3.受診者：歯科受診。その際、受診勧奨状を歯科へ提出。
- 4.歯科医院：**歯科受診勧奨状（2枚）を受け取り、歯科受診報告書（2枚目）をFAX もしくは結果報告フォーム（Google フォーム）で返信する。**

以上

結果報告フォーム



公益財団法人郡山市健康振興財団

まるごとけんこう財団

郡山市朝日二丁目15-1 郡山市保健所2階

TEL：024-924-2911

FAX：024-924-2907

健康づくり部会